

静岡市子どもの貧困対策推進計画

(「静岡市子ども・子育て支援プラン」施策目標1基本施策5)

平成 29 年度見直し (概要版)

● 計画見直しの経緯

全国的に「子どもの貧困」がクローズアップされる中、静岡市では、平成 26 年度末に策定した「子ども・子育て支援プラン」(以下「プラン」という。)の中にいち早く「静岡市子どもの貧困対策推進計画」を位置づけ、総合的な子どもの貧困対策を推進してきました。

また、静岡市総合教育会議において「子どもの貧困対策」を議題の 1 つとして掲げ、平成 28～29 年度の 2 年間にわたり、必要な取組や手法について議論を重ねてきたところです。

国の動向としては、「地域子供の未来応援交付金」において、地方自治体における実態調査・分析を促進するため交付条件を緩和するなど、子どもの貧困の現状把握が迅速に取り組むべきものとして進められていることを踏まえ、静岡市においても、他指定都市の動向を参考に、本年度、子どもの生活実態調査を実施しました。

その実態調査の結果からは、「子どもの貧困」が単に経済的な貧困であるだけでなく、家庭の不安定さからくる教育機会の欠如、社会的つながりの欠如、健康面の問題といった様々な状況・要因が相互に関係しているということがわかりました。

このことにより、本市における「子どもの貧困対策」をさらに推進するためには、実態調査の結果や総合教育会議等での議論を反映させることが不可欠と考え、プランの計画期間である平成 30～31 年度の 2 年間で重点的に推進する取組を改めて整理すべく、計画の見直しを行うものです。

● 計画の位置づけ・期間

○ この計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第 4 条の趣旨を踏まえ、本市の実情に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、プランの中に、基本施策の 1 つとして位置づけています。

今回の見直し後も、プランの基本施策の 1 つとしての位置づけは変わらずに、その他の基本施策と一体的に取組を推進していきます。

○ プランの計画期間にあわせ、平成 30～31 年度の 2 年間とします。

平成30年3月

静岡市

● 本市の現状(実態調査から見た課題)

本市における子どものいる世帯の状況を把握することを目的に、「子どもの生活実態調査」(5歳、10歳、13歳、16歳の子どもがいる6,601世帯及び生活保護・児童扶養手当・就学援助を受給している2,000世帯を対象とする市民アンケート、日ごろ、子どもとその保護者を支えている支援機関等約440か所を対象とするヒアリング・アンケート)を実施しました。

調査の結果から見た困難を抱える子どもや保護者に関する課題は、大きく次の8つにまとめられます。なお、それぞれの課題は、相互に関連することが多くみられます。

学びに関すること

- ・学校以外での学習機会が少ない傾向にあります
- ・学校の授業の理解度が低い傾向にあります

進学・就学に関すること

- ・子どもの進学に関する希望や、保護者の子どもの進学に対する期待について、世帯の所得状況によって差がみられます
- ・経済的な理由により、希望の進学を諦め、中退につながるリスクがあります

体験・経験や居場所に関すること

- ・学習塾等の習い事やスポーツなど、学び・体験の機会に参加・利用することが少ない傾向にあります
- ・多くの中高生が、自宅や学校以外の場所で落ち着いて過ごせる居場所があるとよいと感じています

生活習慣に関すること

- ・親子の生活リズムの違い等で、子どもと保護者との関わりが少ない傾向にあります
- ・家庭での食事をはじめとする衣食住など基本的な生活習慣が定着していないことがあります

就労に関すること

- ・保護者が複数の仕事を掛け持ちや、早朝深夜などの不規則な勤務をしている可能性があります

経済状況に関すること

- ・学校に係る経費の支払いに困った(る)ことが多い傾向にあります
- ・必要とする食料、衣料を買えなかった経験、光熱水費などの支払いができなかった経験など生活への影響が考えられます

ひとり親家庭に関すること

- ・ひとり親家庭は、子育て、家事、家計のやりくりなどすべてを1人で行うことが多く、特に困難を抱えやすい状況にあります
- ・必要な支払いに苦慮するなど経済的なリスクを抱える可能性が高い状況にあります

支援制度に関すること

- ・相談相手が欲しいと感じる保護者がいます
- ・様々な支援制度について「制度を知らない」などの理由で利用につながっていないことがあります
- ・関係機関同士の連携がうまくいっていないと感じる支援者がいます

● 基本的な考え方

実態調査から見えた課題など、本市の現状を踏まえ、行政・学校・地域が一体となり、支援が必要な子どもとその保護者に対し支援を切れ目なく届け、「貧困の連鎖」を断ち切るための「基本的な考え方」を新たに示します。

「すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、
自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、
行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていきます」

● 取組の方向性

国の大綱を踏まえ、引き続き4つの体系に沿って支援をすすめていきます。

<p>教育の支援</p> <p>放課後などに子どもたちが落ちついて学習し、学力を身に付けられるような機会の提供や、進学等の希望格差、進学先の選択枝格差を縮小するための学習支援、進学準備支援など、子どもの家庭状況に応じた支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ○スクールカウンセリング事業 ○ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援 ○生活困窮世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援 ○児童養護施設・母子生活支援施設の子どもへの学習支援 ○育英奨学金貸付事業（成績優秀でありながら就学が困難な高校生等に奨学金を貸与） ○適応指導教室の運営（不登校の状態にある児童生徒の学校への復帰等を支援） ○学力アップサポート事業（有償ボランティアによる放課後の学習指導） ○放課後子ども対策の推進（放課後児童クラブ、放課後子ども教室） ○子ども食堂研究事業 ○学校応援団推進事業 ○学校・こども園管理職や教職員に対する研修 ○静岡学習会（通信制高校等学習支援）
<p>生活の支援</p> <p>子どもに一番近い「地域」と連携し、子どもが安心して過ごせる居場所の確保や、生活習慣を定着させるための取組を進めるとともに、保護者も孤立しないよう相談体制を整えます。また、社会的養護の必要な子どもが、より家庭的な環境である里親による養育を推進するほか、児童養護施設における自立支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童相談体制（児童相談所、家庭児童相談室等）の確保 ○里親委託と里親支援 ○要保護児童への自立支援 ○適応指導教室の運営（再） ○ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援（再） ○放課後子ども対策の推進（再） ○子ども食堂研究事業（再） ○ひとり親家庭生活支援事業（大学生等（ホームフレンド）を派遣し、子どもの生活面での指導を行う） ○母子家庭等医療費の助成 ○養育支援訪問事業 ○児童館の運営 ○子育て世代包括支援センター ○学校応援団推進事業（再） ○こども園等におけるひとり親家庭の優先入所 ○民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動、 ○静岡市子ども・若者支援地域協議会（困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図る）
<p>保護者の就労の支援</p> <p>特にひとり親の正規雇用につながる支援や、資格取得に係る支援など、安定した就労につながる支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○母子家庭自立支援給付金事業 ○ひとり親就業支援専門員による支援 ○ひとり親の学び直し支援 ○母子自立支援プログラム策定事業 ○こども園等におけるひとり親家庭の優先入所（再）
<p>経済的支援</p> <p>各種手当の支給や利用料・負担金の軽減などの充実を図るほか、より利用しやすいように手続きを見直すなど、生活基盤を下支えする取組を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児期の教育・保育の負担の軽減 ○放課後児童クラブの利用者負担の軽減 ○ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援（再） ○育英奨学金貸付事業（再） ○母子家庭等医療費の助成（再） ○母子父子寡婦福祉資金の貸付

※ （再）… 複数の支援にまたがる事業

重点取組

実態調査の結果を踏まえ、計画期間である平成31年度までの残り2年間で、“特にスピード感をもって推し進める取組”を“重点取組”として3つの柱により整理し、次の視点で進めます。

- | | |
|--------|------------------------------|
| 「きづき」 | … 「困っている」に気づく力を磨きます |
| 「つなげ」 | … 教育(学校)・福祉がスクラムを組んで支援につなぎます |
| 「とどける」 | … 必要な家庭に必要な支援をとどけます |

I 子どもの状況に応じた多様な学び・体験の支援と、家庭・学校だけでない第3の居場所づくり

【実施事業】

- 適応指導教室の運営
- 子ども食堂研究
- 生活困窮世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援
- 放課後子ども対策の推進
- Ⓜひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援
- 学力アップサポート事業
- Ⓜスクールソーシャルワーカー活用事業

II 安定した家庭生活の下支えとなる経済的支援

【実施事業】

- 就学援助制度
- 静岡市奨学金制度
- ひとり親就業支援専門員等による支援
- Ⓜひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援
- Ⓜスクールソーシャルワーカー活用事業

III 困難を抱える子ども・家庭に、切れ目のない支援を行き渡らせるための支援体制の充実と周知の工夫

【実施事業】

- Ⓜスクールソーシャルワーカー活用事業
- 主任児童委員等への研修・情報提供
- 児童生徒支援課の創設
- 関係局長を構成員とする子どもの貧困対策庁内会議の開催
- 関係機関・団体等に情報共有、情報交換の場の開催
- 学校・こども園管理職や教職員に対する研修
- 児童相談体制の確保
- 支援情報リーフレットの作成

※Ⓜは複数の重点取組の柱にかかわる事業

取組の方向性基本的な考え方

今後2年間にわたり、特にスピード感を持って進める「重点取組」について、その効果を検証・評価するため、次の7つの項目を新たに成果指標として追加します。

指標	直近の状況	H31年度末
子ども・若者相談センターにおける相談者の改善率	65.0% (H26~28平均)	70.0%
ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の子どもの高校等進学率	97.4% (H25)	98.0%
放課後児童クラブの利用者数・放課後子ども教室の実施校数	4,025人・25校 (H28)	6,064人・86校
スクールソーシャルワーカーが支援を行った子どもの人数	885人/年 (H28)	931人/年
奨学金の新規貸与件数	52件 (H28)	110件
ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の親の正規就業率	母子：35.5% 父子：47.6% (H25)	母子：増加 父子：増加
ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の事業認知度(就学援助、奨学金等について「知らなかった」と答える割合)	就学援助：13.0% 奨学金：38.2% スクールソーシャルワーカー：40.1% (H29)	就学援助：減少 奨学金：減少 スクールソーシャルワーカー：減少

問合せ先

静岡市子ども未来局子ども未来課

電話：054-354-2603 FAX：054-352-7731 E-mail：kodomomirai@city.shizuoka.lg.jp